

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<政策目標>

- 飼料自給率の向上 (26% [平成25年度] → 40% [令和7年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成25年度] → 108万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進**します。

【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備を実施**します。

【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業イメージ>



基盤整備による効果



<事業の流れ>



事業実施主体は国であり、国費率3/4

(2の事業)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)